

令和 8 年厚木市議会第 4 回会議提出案件一覧表

- 報告第12号 専決処分の報告について（厚木市景観条例の一部を改正する条例）
- 報告第13号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
- 報告第14号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
- 議案第49号 動産の取得について

報告第12号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

景観法の一部改正に伴い、厚木市景観条例において同法を引用している部分を改めるための同条例の一部改正（別紙のとおり）

2 専決番号

専決第8号

3 専決処分日

令和8年7月7日

令和8年8月6日提出

厚木市長 山口 貴 裕

厚木市景観条例の一部を改正する条例

厚木市景観条例（平成22年厚木市条例第3号）の一部を次のように改正する。
第11条中「第16条第7項第11号」を「第16条第8項第12号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日又は都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）の施行の日のいずれか遅い日から施行する。

新旧対照表

新	旧
(届出を要しない行為) 第11条 法第16条第8項第12号に規定する条例で定める行為は、別表に掲げる行為とする。	(届出を要しない行為) 第11条 法第16条第7項第11号に規定する条例で定める行為は、別表に掲げる行為とする。

報告第13号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

厚木市立緑ヶ丘小学校施設建て替え整備業務（第Ⅰ期業務）に係る工事請負契約（令和7年6月23日議決、令和8年1月30日変更専決処分）について、工事の追加に伴い、議決を経た契約の契約金額を変更した。

変更前	3, 874, 728, 000円
変更後	3, 920, 576, 000円

2 専決番号

専決第9号

3 専決処分日

令和8年7月23日

令和8年8月6日提出

厚木市長 山口 貴 裕

参考資料

1 工事名

厚木市立緑ヶ丘小学校施設建て替え整備業務（第Ⅰ期業務）

2 工事場所

厚木市緑ヶ丘4丁目1番1号

3 契約工期

令和7年6月24日から令和10年8月14日まで

4 契約の相手方

厚木市中町4-16-21

小島・サンハウス・奥野共同企業体

構成員代表者

（株）小島組

代表取締役 小島 正也 様

5 変更工事概要等

工事の追加に伴う契約金額の増額

(1) ラップルコンクリート、杭基礎及び浄化槽撤去工事の追加

(2) 地盤改良工事の追加

6 変更金額

変更前	3,874,728,000円
変更後	3,920,576,000円
増額	45,848,000円

位置図



報告第 1 4 号

専決処分の報告について

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

南毛利スポーツセンター法面改修工事に係る工事請負契約（令和 7 年 1 0 月 6 日議決、令和 8 年 6 月 2 3 日変更議決）について、工事の追加等に伴い、議決を経た契約の契約金額を変更した。

変更前	1 4 9 , 3 7 7 , 8 0 0 円
変更後	1 6 2 , 0 2 2 , 3 0 0 円

2 専決番号

専決第 1 0 号

3 専決処分日

令和 8 年 7 月 2 3 日

令和 8 年 8 月 6 日提出

厚木市長 山 口 貴 裕

参考資料

1 工事名

南毛利スポーツセンター法面改修工事

2 工事場所

厚木市温水西 1 丁目地内

3 契約工期

令和 7 年 10 月 7 日から令和 8 年 7 月 30 日まで

4 契約の相手方

厚木市飯山南 5 - 18 - 3

愛甲建設（株）

代表取締役 井上 伸裕 様

5 変更工事概要等

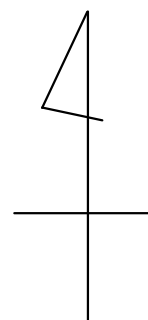
工事の追加等に伴う契約金額の増額

- (1) 法面上部のコンクリート舗装工事、土工事及び樹木撤去工事の追加
- (2) 交通誘導員の追加
- (3) 週休 2 日制確保工事实施による経費補正
- (4) 駐車場路盤碎石工事の追加
- (5) 芝復旧範囲の変更

6 変更金額

変更前	149,377,800円
変更後	162,022,300円
増額	12,644,500円

位置図



議案第49号

動産の取得について

次のとおり動産を取得する。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する動産 | 高機能消防指令センター設備機器及び消防救急デジタル無線システム設備機器 |
| 2 | 取得金額 | 1,083,500,000円 |
| 3 | 契約の相手方 | 横浜市西区みなとみらい2-3-5
NECネットエスアイ（株）神奈川支店
支店長 太田 亮 様 |

令和8年8月6日提出

厚木市長 山口 貴 裕

提案理由

厚木市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求める。

参考資料

1 取得する動産の概要

番号	物 品 名	物 品 の 概 要
1	高機能消防指令センター設備機器	指令台、自動出動指定装置、地図等検索装置、署所端末装置、表示盤、出動車両運用管理装置等
2	消防救急デジタル無線システム設備機器	基地局無線装置、無線回線制御装置、屋外型基地局無線装置、車載型無線装置、携帯型無線装置等

2 取得金額の内訳

番号	区 分	金額（単位：円） ※ 消費税込み
1	高機能消防指令センター設備機器一式	644,853,000
2	消防救急デジタル無線システム設備機器一式	438,647,000
合 計		1,083,500,000

3 入札参加者及び開札結果

開札日：令和8年7月8日

番号	事 業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	NECネットエスアイ （株）神奈川支店	985,000,000		落 札 1,083,500,000円
2	三峰無線（株）西関東支店	998,535,000		
3	（株）ゼネラル情報通信 ネットワーク営業部	辞退		

※ 予定価格（消費税抜き）は、1,250,000,000円。落札価格（1,083,500,000円）は、入札価格（985,000,000円）に消費税額（98,500,000円）を加算した金額です。

4 仮契約日

令和8年7月17日